

◆国民健康保険から職場の健康保険(社会保険等)に加入された方へ

国民健康保険の脱退の手続きをお忘れではないですか。

国民健康保険の保険証をお持ちの方で、新しく職場の健康保険に加入された方は、国民健康保険の脱退手続きが必要となります。

市役所への来庁が困難な方は、下記の喪失届に記入し、職場の健康保険証の写しを添付したものを郵送することで、手続きが可能です。

(※郵送の際、**国民健康保険の保険証**も同封してください。)

**郵送用 国民健康保険資格喪失届** (四條畷市役所 保険年金課 提出用)

(あて先) 四條畷市長 令和 年 月 日

右記に添付の被保険者証(写し)のとおり、職場の健康保険(社会保険等)に加入しましたので、国民健康保険の資格喪失を届出します。

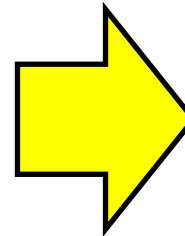
住 所: \_\_\_\_\_

氏 名: \_\_\_\_\_ ㊟

電話番号: \_\_\_\_\_

	職場の健康保険に加入された方の氏名・生年月日	
1		昭・平・令 年 月 日
2		昭・平・令 年 月 日
3		昭・平・令 年 月 日
4		昭・平・令 年 月 日
5		昭・平・令 年 月 日

※右部分に職場の健康保険証の写し(全員分)を添付してください。



記号・番号	四国一
-------	-----

職場の健康保険証(表面)のコピーを添付してください。【全員分】

添付しきれない場合は  
コピーを同封してください。

職場の健康保険証(表面)のコピーを添付してください。【全員分】

添付しきれない場合は  
コピーを同封してください。

※担当者記入欄

入力	喪失理由	回収証枚数	喪失後被保数
	社保・他国保		人

**【提出先】〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号  
四條畷市役所 保険年金課(TEL:072-877-2121)**